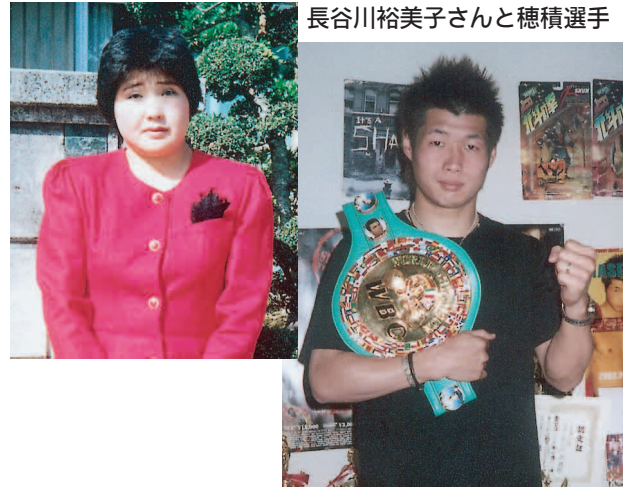


長谷川裕美子さんと穂積選手



## 世界チャンピオンの母は本町出身者

9月24日にボクシングのWBC世界バンタム級タイトルマッチで見事初防衛を果たした長谷川穂積選手の母・長谷川裕美子（旧姓「新屋敷」）さんは、旧鶴田町（神子）出身です。

長谷川裕美子さんは、小中学校時代は旧鶴田町で生活され、高校進学（就職）と同時に岐阜県に転出されました。その後、結婚されて5人の子どもに恵まれ、その長男「穂積」選手が世界チャンピオンとなりました。

現在、穂積選手は、来年2月に行われる2度目の防衛戦に向け、毎日厳しいトレーニングに励んでいます。

長谷川選手の活躍を期待します。

# 農地に住宅などの建設を予定されている方へ

住宅などの建設を予定されている土地が、農用地区域の場合は、「農用地区域からの除外（個別除外）」申請を行う必要があります。

□現在、県と「農業振興地域整備計画」の合併に伴う全体見直しの事前協議を進めており、11月以降に全体見直しの協議に入る予定です。この協議に入ると農用地区域からの除外（個別除外）については、約6か月以上できなくなりますので、今後、農用地区域内に宅地などの建設を計画されている方は、下記により申請してください。

ただし、申請された場所によっては、許可ができない場合がありますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- ◆申請期限 平成17年11月10日（木）
- ◆お問い合わせ先
 

本 庁	農政課農政係	☎53-1111	内線2422
鶴田総合支所	経済課農政係	☎53-1111	内線4121
薩摩総合支所	経済課農政係	☎53-1111	内線6131

## 農業振興地域制度

### ■農業振興地域とは

農業振興地域とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業生産に必要な農用地の確保を中心として、総合的かつ計画的な農業の振興を図ることを目的とした制度となっており、本町では、旧町ごとに農業振興地域の基本となる「農業振興地域整備計画（農用地利用計画）」を定めています。



### ■農業振興地域整備計画とは

「農業振興地域整備計画」では、土地改良事業などの農業生産基盤や集出荷施設などの農業近代化施設の整備計画のほか、農用地利用計画において「農用地区域」を定めています。

### ■農用地区域とは

「農用地区域」とは、農用地などとして利用すべき土地の区域のことです。

本町では、旧町ごとに県知事の同意を得て、農地（田、畑など）・採草放牧地・混牧林地・農業用施設の4種類に用途を区分して農用地区域を定めており、この農用地区域を対象として、農林業の振興に関する様々な施策を重点的に実施することとしています。

なお、農用地区域の土地では、定められた用途に従って利用があるため、原則として農業以外の利用は認められません。